# au わんにゃんサポート利用規約

KDDI 株式会社(以下「KDDI」といいます。)及び株式会社 dotD(以下「dotD」といい、KDDI と dotD とを併せて「当社」といいます。)は、au わんにゃんサポート利用規約(以下「本規約」といいます。)に基づき、au わんにゃんサポート(第2条第1項第1号に定めるサービスをいい、以下「本サービス」といいます。)を提供します。本サービスのご利用にあたっては、本規約にご同意の上、これに従って頂く必要があります。本サービスをご利用になる方は、必ず本規約の全文をお読みください。

## 第1章 総則

## 第1条 適用

- 1. 本規約は、本サービスの利用に関する会員(次条に定義します。)と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員と当社の間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2. 本サービスの利用に際しては、本規約の他、当社の定める各種規約、注意事項、ガイドライン等(以下総称して「個別規約」といい、本規約と併せて「本規約等」といいます。)が適用されます。個別規約は、本規約の一部を構成するものとし、本規約と個別規約の規定とが異なる場合は、個別規約の規定が優先して適用されるものとします。

#### 第2条 定義

本規約において使用する以下の用語は、以下各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「au わんにゃんサポート」とは、会員の所有するペットに関して「au わんにゃんサポートアプリ」 及び「わんにゃん相談サービス」を提供するサービスをいいます。なお、本サービスにおいては、犬 又は猫をペットの対象としており、他の動物をペットとする場合に関しては本サービスの対象外とな ります。
- (2) 「申込者」とは、本サービスの利用会員への加入申込を行う者をいいます。
- (3) 「利用契約」とは、申込者と当社との間で成立する、本サービスの利用にかかる契約をいいます。
- (4) 「au ID」とは、KDDI が別途定める「ID 利用規約」に基づき KDDI が提供するものをいいます。
- (5) 「会員」とは、当社との間で利用契約を締結した者をいいます。
- (6) 「au PAY(au かんたん決済)」とは、KDDI 及び沖縄セルラー電話株式会社が別途定める「au PAY(au かんたん決済)会員規約」に基づき KDDI 及び沖縄セルラー電話株式会社が提供する決済サービスをいいます。
- (7) 「利用料」とは、本サービス利用の対価をいいます。なお、利用料には連携サービスの利用にかかる料金及び第11条第5項に定める二次対応にかかる料金は含まれません。
- (8) 「本アプリ」とは、「au わんにゃんサポートアプリ」をいいます。
- (9) 「連携サービス」とは、dotD が提供する ONLINE STORE 及び onedog 株式会社が提供する 「onedog Deli」サービスをいいます。
- (10)「連携サービス事業者」とは、連携サービスを提供する事業者である dotD 又は onedog 株式会社をいいます。

### 第3条 利用契約の成立

1. 申込者は、本規約等に同意のうえ、当社所定の手続きに従って本サービスの利用会員への加入申込(以下「加入申込」といいます。)を行うものとし、当社が加入申込を承諾した時点で、申込者と当社との間に利用契約が成立するものとします。

- 2. 申込者は、加入申込を行うにあたり、以下の各号に定める条件をすべて充足する必要があります。
  - (1) 日本に在住する個人であること
  - (2) au ID を保有し、かつ au PAY (au かんたん決済) の「合算支払いサービス」又は「クレジットカード決済サービス」又は「au PAY カード支払いサービス(au WALLET クレジットカード支払いサービス)」(「au PAY (au かんたん決済) 会員規約」に定めるものをいいます。) が利用可能であること
  - (3) 申込者が保有する au ID に電話番号または電子メールアドレスの登録が行われていること
  - (4) web 利用制限又は有料サイト利用制限の適用を受けていないこと
  - (5) 本アプリをインストールする端末上に au ID が設定されていること
- 3. 申込者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、当該申込者からの利用申込を 承諾しないことがあります。
  - (1) 入会申込にかかる申告内容その他当社に提供された申込者の情報に虚偽若しくは不備又はそれらのお それがある場合
  - (2) 申込者が、当社又は KDDI 若しくは dotD の提供するサービス (本サービスを含みますがこれに限られません。以下本項において同じ。) にかかる契約の解除若しくは当該サービスの利用停止等を受けたことがある又は現に受けている若しくはそのおそれがある場合
  - (3) 申込者が、当社又は KDDI 若しくは dotD の提供するサービスの利用に係る契約に違反する行為又は 違反のおそれのある行為を行ったことがある又は現に行っている場合
  - (4) 申込者が、当社又は KDDI 若しくは dotD の提供するサービスの利用に係る料金を所定の期日までに 支払わなかったことがある又はそのおそれのある場合
  - (5) 申込者が法人である場合
  - (6) 申込者が反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同じ。)である場合
  - (7) 当社が申込者に対して本サービスを提供するにあたり当社の業務遂行上支障がある場合
  - (8) その他当社が申込者を会員とすることが不適切であると判断した場合
- 4. 利用契約は、申込者の au ID に紐づけられたうえで成立するものとします。申込者が、利用契約と紐づく 2以上の au ID を統合した場合、統合元の au ID にかかる利用契約は自動的に終了し、統合先の au ID にかかる利用契約のみが存続するものとします。
- 5. 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人である場合には、本サービスの利用を行う前に、必ず親権者等の法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意(本規約等への同意を含みます。)を得るものとします。また、本規約に同意した時点で未成年であった申込者が、成年に達した後に本サービスを利用した場合、未成年であった間の利用行為を追認したものとみなします。

#### 第4条 利用料

- 1. 利用料は、月額550円(税込)とします。
- 2. 会員は、前項に定める利用料を、au PAY(au かんたん決済)の「合算支払いサービス」、「クレジットカード決済サービス」又は「au PAY カード支払いサービス(au WALLET クレジットカード支払いサービス)」(「au PAY(au かんたん決済)会員規約」に定めるものをいいます。)のいずれかの方法により支払うものとします。
- 3. 前項の規定にかかわらず、会員は、会員の保有する au ID が回線非登録 au ID (「ID 利用規約」に定めるものをいいます。)である場合、au PAY (au かんたん決済)の「クレジットカード決済サービス」又は「au PAY カード支払いサービス(au WALLET クレジットカード支払いサービス)」によって利用料を支払う必要があります。会員が、au PAY (au かんたん決済)の「合算支払いサービス」により利用料を支払う場合であって、利用契約の紐づけられた au ID が回線非登録 ID となる(以下、au ID が回線非登録 ID となった日を「回線解約日」といいます)場合は、当該会員は回線解約日

の属する月の末日までに利用料の支払方法を au PAY (au かんたん決済) の「クレジットカード決済 サービス」又は「au PAY カード支払いサービス(au WALLET クレジットカード支払いサービス)」に 変更するものとします。当該変更がなされていない場合、回線解約日の属する月の末日をもって利用契 約は終了します。

- 4. 会員は、利用契約成立日において、当該日から翌暦月の同日(以下各暦月における同日を「課金日」といいます。)の前日までの1ヶ月間にかかる利用料を支払うものとし、利用契約が終了又は解除されない限り、翌月以降も同様にして、課金日から翌暦月の課金日の前日までの1ヶ月間(以下「利用月」といいます。)にかかる利用料を、課金日において支払うものとします。但し、課金日が29日、30日又は31日の場合、当該日が存在しない暦月においては、当該暦月の末日を利用料の支払日とします。
- 5. 会員は、利用料の支払いを遅滞した場合、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

#### 第2章 au わんにゃんサポートアプリ

#### 第5条 登録

- 1. 会員は、会員の所有するスマートフォン又はタブレット等の端末(以下「端末」といいます。)に本ア プリをインストールし、au ID でのログインを行ったうえで、本アプリ上で氏名、性別、生年月日、住 所等の登録(以下「ユーザー情報登録」といいます。)を行うものとします。
- 2. 会員は、会員の所有するペットを5頭まで本アプリ上に登録することができ、当該登録のなされたペットに関して次条第1項第1号に定める記録機能を利用することができます。

#### 第6条 本アプリの機能

- 1. 会員は、本アプリにおいて以下の機能を利用することができます。
  - (1) 記録:

ペットの散歩の距離及び時間、健康情報、通院履歴、その他お世話の情報等を記録し、閲覧することができます。

- (2) 連携サービスへの遷移:
  - 本アプリから、連携サービスにかかる WEB サイトへ遷移することができます。
- 2. 前項に定める機能に加え、会員は、本アプリにおいて dotD が提供する「コミュニティ」機能を利用することができます。会員は、コミュニティ機能において、他の会員とのペットに関する情報交換又は交流等を目的として、メッセージ及び画像を投稿することができます。また他の会員による投稿を閲覧し、他の会員による投稿に対してコメント等を行うことができます。

# 第7条 位置情報の取得及び利用

- 1. 本アプリにおける記録機能の提供に際し、当社は、別途会員の同意を得たうえで会員の位置情報を取得します。本アプリ上で表示する位置情報の取得日時は、原則として本アプリがインストールされた端末の位置情報を測位した日時とします。
- 2. 以下の各号のいずれかに該当する場合は、位置情報を取得できないことがあります。当社は、位置情報 の取得ができず、記録機能を提供できなかったこと等により会員に生じた損害については一切の責任を 負わないものとします。
  - (1) 屋内、地下、トンネル、乗り物内、ビルの陰、山間部若しくは海上等電波の伝わりにくい場所で本アプリを利用するとき
  - (2) 通信状況又は通信環境その他の要因により、本アプリにおける位置情報の取得及び通知等に係る伝送速度が変動したとき

- 3. 会員の端末及び本アプリの設定、周辺環境、通信環境又はその他の要因によっては、位置情報の取得日時に現実との差異が生じ、また本アプリ上での位置情報の更新時期又は頻度等が乱れることがあります。
- 4. 当社は、位置情報測位の精度及び提供情報の安全性、正確性、有用性、完全性、最新性(リアルタイム の情報ではないことを含みます。)、特定の目的(人命支援及び盗難事故防止等を含みますが、これら に限られません。)について、何ら保証を行わないものとします。

## 第8条 コミュニティ機能の利用

- 1. コミュニティ機能は dotD が単独で提供するサービスとなります。コミュニティ機能の利用条件については本規約の定めに準ずるものとし、会員と当社との間での利用契約の成立をもって、会員と dotD との間でコミュニティ機能の利用に係る契約が成立するものとします。
- 2. dotD は、コミュニティ機能における投稿又はコメント等(以下「投稿等」といいます。)が一定の容量を超過し又は一定の掲載期間を経過した場合は、当該投稿等を行った会員に何らの通知等を行うことなく、当該投稿等の非表示又は削除等の措置を行うことができるものとします。
- 3. dotD は、会員による投稿等が第 16 条第 1 項に定める禁止事項のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると dotD が判断する場合、当該会員に何らの通知等を行うことなく、当該投稿等の非表示又は削除等の措置を行うことができるものとします。
- 4. dotD は、コミュニティ機能の利用に係る契約が終了し又は解除された場合、dotD の裁量によって、当該会員による投稿等を削除できるものとします。
- 5. dotD は、前各項に定める措置をとったことにより会員に生じた損害について、一切の責任を負わない ものとします。

#### 第9条 連携サービス

- 1. 会員は、本アプリから連携サービスにかかる WEB サイトへ遷移することができます。なお、連携サービスに関する本サービスの内容は、本アプリから連携サービスにかかる WEB サイトへの遷移に限られ、連携サービスそのものについては本サービスに含まれるものではありません。
- 2. 連携サービスにかかる利用条件等については、別途連携サービス事業者が定める以下の利用規約に従います。会員は、当該利用規約を確認し、遵守したうえで連携サービスを利用するものとします。
  - ·ONLINE STORE 利用規約:https://wannyan.store/pages/利用規約
  - ・「onedog Deli」利用規約:https://deli.onedog.io/shop/customer\_term

#### 第3章 わんにゃん相談サービス

#### 第10条 わんにゃん相談サービスの内容

- 1. わんにゃん相談サービスとは、会員が、ペットに関する困りごと等について、本アプリ上から当 社所定の専用フリーコールへ架電して相談を行い、当社が当該相談を専門スタッフへ取次ぐこと によって、当該相談事項について専門スタッフから電話でアドバイスを受けることのできるサー ビスをいいます。
- 2. わんにゃん相談サービスは会員からの相談事項に関する一般的な情報を提供し、又は専門スタッフが当該専門性の範囲内におけるアドバイスを行うものであり、医師が行う診療若しくは治療等の医行為又はその他の専門スタッフが有しない資格を要する行為を行うものではありません。
- 3. わんにゃん相談サービスにおいて会員に対し提供される情報及びアドバイス等は、全て会員の判

断及び決定の参考のために参考情報として会員に提供されるものであり、会員は自己の責任で当該相談事項に係る判断及び決定を行うものとします。当社は会員による判断及び決定並びにその結果について一切の責任を負いません。

#### 第11条 利用条件

- 1. わんにゃん相談サービスの利用条件は、以下の各号に定めるとおりとします。
  - (1) 予約受付可能時間:24 時間、年中無休
  - (2) 相談対応可能時間:1回あたり30分
  - (3) 利用回数の上限:1利用月あたり3回まで
  - (4) 利用可能地域:日本国内
  - (5) 対象動物:犬、猫
- 2. 会員と専門スタッフとの電話相談時間が前項第2号に定める相談対応可能時間を超過した場合、相談事項が解決していない場合であっても、当該電話相談を終了することがあります。
- 3. 第1項第3号に定める利用回数については、当社が専用フリーコールにおいて会員から受電し、相談を 受け付けた時点で1回の利用があったものとみなします。
- 4. 当社から専門スタッフへの取次については、当社における相談受付の翌日以降となる場合があります。
- 5. 会員が電話相談内容に関連して物品の購入又は役務の提供等(以下「二次対応」といいます。)を専門スタッフへ依頼する場合、当該二次対応のために別途料金が発生することがあります。会員は、専門スタッフ又は二次対応を行う当事者の案内に従い、当該料金を支払うものとします。

## 第12条 わんにゃん相談サービスの提供の中断等

当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、会員に対するわんにゃん相談サービスの提供を行わない ことがあります。

- (1) 前条第1項に定める利用条件を充足しない場合
- (2) 会員が本アプリを経由せず専用フリーコールへ架電した場合
- (3) 相談に対する情報提供又はアドバイスを行うことが困難である場合
- (3) 相談内容が法令や社会通念に反する事項等に関するものである場合
- (4) 当社又は専門スタッフにおいて、会員からの入電がペットに関する相談を目的とするものではないと 判断する場合
- (5) その他当社が当該相談への対応を行うことが不適切であると判断した場合

# 第4章 家族会員

#### 第13条 家族会員

- 1. 会員は、会員の家族に対し、最大5名まで本アプリへの利用招待を行うことができます。利用招待を受けた者は、自身の所有する端末へ本アプリをインストールし、当該利用招待からソーシャルログインを行ったうえで、会員の家族会員(以下「家族会員」といいます)として本アプリを利用することができます。
- 2. 本規約のうち第2章及び第6章の規定において「会員」と定めるものは、別段の定めがない限り「家族 会員」を含めるものとします。
- 3. 会員は、第1項に定める利用招待を行う場合、本規約等が家族会員に適用されること並びに当社が家族 会員の情報を取得し本規約等に従って利用することについて自己が利用招待を行う家族会員の同意を得 るものとし、家族会員による本サービスの利用について一切の責任を負うものとします。なお、当社

- は、家族会員が前項のソーシャルログインを行った時点で、会員及び家族会員が本項の定めを承諾した ものとみなします。
- 4. 家族会員に提供される本サービスの内容は、第2章に定める本アプリの提供に限られるものとします。 家族会員は、第3章に定めるわんにゃん相談サービスを利用することはできません。
- 5. 当社は、家族会員による本サービスの利用に関し、会員と家族会員その他の第三者との間で生じた紛争 について、一切責任を負わないものとします。

### 第5章 付帯保険

#### 第14条 付帯保険

- 1. 会員は、KDDI 株式会社が保険契約者として au 損害保険株式会社との間で保険契約を締結する同社のミニペット傷害補償特約付きペット医療費用保険(以下「本保険」といいます。)に自動的に加入し、当該保険の被保険者となります。なお、当該保険の詳細については、au 損害保険株式会社が定める「ご契約のしおり(重要事項説明書・普通保険約款・特約集)」(https://pet.life-kurashi.au.com/shiori\_wannyan.pdf)に定めるとおりとします。
- 2. 会員は、本保険に関して、au 損害保険株式会社が定める重要事項説明書、普通保険約款及び特約において、本保険の内容及び保険金請求のために重要な内容が記載されていることを理解し、本保険の利用にあたりその内容を確認することとします。

# 第6章 その他

#### 第15条 情報の管理

- 1. 会員は、自己の責任において、本アプリへのログインに必要となる au ID 又はソーシャルログインに要するログイン ID 及びパスワード等の情報(以下「ログイン情報」といいます。)及び本サービスの利用に必要となるその他の会員にかかる情報(第5条に基づく本アプリ上でのユーザー情報登録における登録情報を含みますが、これに限られません。以下、ログイン情報と併せて「登録情報」といいます。)を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 2. 登録情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。
- 3. 会員は、登録情報が流出し、又は盗まれ、若しくは第三者に使用されていることが判明した場合には、 直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
- 4. 会員は、登録情報について、本サービスを利用するために必要な範囲内で、会員自ら変更、追加、又は 削除(以下本条において「更新」といいます。)し、若しくは当社の定める手続きに従い当該情報の変 更を当社へ届け出るものとし、常に会員が責任をもって正確な状態に保つものとします。
- 5. 会員が、本サービスにおいて登録した情報に変更があったにもかかわらず前項に従い情報の更新又は変更の届出を行わなかった場合、当社は、当該更新又は変更前の情報は誤りのないものとして取り扱うことができるものとし、これによりユーザーが不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。また、この場合、会員は本サービスを利用できなくなることがあります。
- 6. 当社は、登録情報の正確性を確認するために、会員に対し、登録情報に関する資料の提出を求めることができるものとします。この場合、ユーザーは、遅滞なく、当社所定の方法により、当社から要求された資料を提出するものとします。

#### 第16条 禁止事項

- 1. 会員は、本サービスの利用に関し、以下の各号のいずれかに該当し又は該当するおそれのある行為を 行ってはならないものとします。
  - (1) 法令に違反する行為、犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為、若しくはそのおそれのある行為
  - (2) 当社又は他の会員、その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を直接又は間接に侵害する行為、若しくはそのおそれのある行為
  - (3) 特定の個人又は団体に対する誹謗中傷、営業妨害若しくは風説を流布させる行為、若しくはそのおそれのある行為
  - (4) 当社又は第三者になりすます行為、若しくは意図的に虚偽の情報を流布させる行為
  - (5) 当社による本サービスの提供を妨害するおそれのある行為
  - (6) 他の会員による本サービスの利用又は享受を妨害する行為、若しくはそのおそれのある行為
  - (7) 他の会員の個人情報、登録情報等を、不正に収集、開示又は提供する行為、若しくはそのおそれのある行為
  - (8) 選挙運動又は特定の思想若しくは宗教へ勧誘する行為
  - (9) 商品若しくはサービスの宣伝等の営利目的利用又は求人求職に該当する行為、若しくはそのおそれのある行為
  - (10) ログイン情報を第三者に利用させ又は貸与、譲渡、名義変更、売買等その他処分をする行為
  - (11) リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、その他本サービスのサーバやネットワークシステムに支障を与える行為
  - (12) 前各号のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為
  - (13)前各号の他、当社が不適切と判断する行為
- 2. 当社は、会員が前項に違反した場合には、会員に事前に通知することなく、当該会員による本サービスの利用の停止、利用契約の解除、又はその他の措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第17条 権利帰属

- 1. 本サービス、本アプリ、その他本サービスに関する所有権及び知的財産権は、すべて当社又は当社にライセンスを許諾している第三者に帰属します。本規約において明示されるものを除き、本サービスに関する何らの権利も会員へ譲渡し、使用許諾するものではありません。
- 2. 前項の定めにかかわらず、会員による投稿等については、当該投稿等を行った会員又は当該投稿等の著作権者に著作権が帰属します。会員は、当社に対し、自らによる投稿等について、日本国内外での無償かつ非独占的な利用権(複製、公衆送信、出版等を含みますが、これに限られません。)を許諾するものとします。なお、会員は投稿等に関して著作者人格権等の権利を行使しないものとします。

#### 第18条 本サービスの停止等

- 1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスにかかるコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
  - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) 連携サービスにおいて、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本アプリとの連携の停止、仕様変 更等が生じた場合
  - (5) その他、当社が停止又は中断を合理的に必要と判断した場合

- 2. 当社は、当社の判断により、本サービスの提供を終了することができます。この場合、当社は会員に事前に通知するものとします。
- 3. 当社は、本条に定める事項に起因して会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第19条 設備の負担等

- 1. 本サービスのご利用にあたり必要な端末、その他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、会員の費用と責任において行うものとします。
- 2. 会員は、自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
- 3. 会員は、会員の有する端末又は通信環境等の状況によっては本サービスの全部又は一部を利用できない場合があることを予め了承するものとし、必要に応じて OS 又は本アプリのアップデート等を行うものとします。なお、アップデート等に要する通信料等は会員が負担するものとします。

#### 第20条 会員に関する情報の取り扱い

#### (情報の取得)

- 1. 当社は、本サービスに関し、以下の各号に定める会員の情報を取得します。
  - (1) 第5条に基づく本アプリ上でのユーザー情報登録における登録情報(変更された場合は、変更後の情報を含みます。)
  - (2) 本サービス及び本アプリの利用履歴等(本アプリ上で登録された会員のペットに関する情報、別途会員の同意を得た上で本アプリが取得する位置情報、会員が本アプリの記録機能において入力した情報、本アプリの起動履歴、並びに本サービスの利用回数等の情報を含みますが、これに限られません。但し、本条第3項に定めるコミュニティ機能の利用履歴を除きます。)
  - (3) 第 13 条第 1 項に基づくソーシャルログインに必要なソーシャルネットワーキングサービスのユー ザー認証情報(ログイン ID 等)
  - (4) 連携サービス事業者等の第三者から適法に当社に提供された情報
  - (5) その他、本サービスを利用するにあたり、会員が本サービスの利用に際して入力・登録し、若しくは その他の方法で当社に対し提供した会員に関する情報(お問合せ内容等を含みますが、これに限られ ません。)
- 2. KDDIは、本サービスに関し、以下の各号に定める会員の情報を取得します。
  - (1) 会員が本サービスへの加入申込にあたり設定した au ID 及び当該 au ID に紐づく情報(電話番号、電子メールアドレス、契約種別(個人・法人)、第3条第2項第4号の利用制限の有無、年代・性別等の属性情報及び KDDI のサービスへの加入・利用状況等)
  - (2) 本サービスへの加入状況に関する情報(入退会日等)
- 3. dotD は、本サービスに関し、本アプリにおいて dotD が提供するコミュニティ機能の利用履歴(投稿等の情報を含みますが、これに限られません。)を取得します。
- 4. 当社は、次項に定める目的のため、前三項に基づき自己が取得した情報及び会員を識別するための識別 子を KDDI と dotD 間で相互に照会又は提供します。

### (利用目的)

- 5 当社は、本サービスに関して取得した会員の情報(前項に基づき KDDI と dotD 間で相互に照会、提供された情報を含みます。)を、次に掲げる目的の範囲内で利用するものとします。
  - (1) 本サービスの提供、運営、会員管理のため
  - (2) 本サービスに関する会員への連絡や通知、お問合せ対応のため
  - (3) 本サービスのセキュリティの確保又はスパム行為や不正アクセスその他不正利用防止のため
  - (4) 本サービスの不正利用が発生した場合等に本人確認や連絡を行うため

- (5) 本サービスの利用状況の分析のため
- (6) 当社及び第三者の商品、サービス等に関するキャンペーンの実施のため
- (7) 当社及び第三者の商品、サービス等の販売、提供のため
- (8) 会員に対し、当社及び第三者の商品、サービス等に関するご案内(広告の配信、表示、その効果測定を含みます。)を行うため
- (9) 当社及び第三者のアンケート調査のため
- (10) 当社及び第三者のマーケティング分析のため
- (11) 当社のサービス等(本サービスに限られません。)の品質向上、改善及び新サービス等の開発のため
- (12) 本サービスの提供に関し取得した会員の情報を分析・解析することにより、個人を識別できない形式 に加工した匿名加工情報又は統計情報を作成するため
- (13) 次項に定める第三者への提供のため
- (14) その他、会員に事前に通知し、同意を取得した目的のため

#### (第三者への提供)

- 6. KDDI は、第 14 条に定める本保険の加入者情報管理及び au 損害保険株式会社における本保険の引受のため、会員(以下、本項においては家族会員を含めないものとします。)の氏名、性別、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、住所等の情報及び会員を識別するための識別子を、au 損害保険株式会社に対し提供します。
- 7. 会員(以下、本項においては家族会員を含めないものとします。)は、会員がユーザー情報登録において登録したニックネーム、会員による本アプリの利用にあたり取得した位置情報、会員がアップロードした写真、おさんぽ記録、犬種・猫種等のペット情報、ペットの健康状態、通院、お世話に関する記録の情報が、家族会員に対して開示、提供されることについて同意するものとします。また、家族会員は、家族会員がユーザー情報登録において登録したニックネーム、家族会員による本アプリの利用にあたり取得した位置情報、家族会員がアップロードした写真、おさんぽ記録、犬種・猫種等のペット情報、ペットの健康状態、通院、お世話に関する記録の情報が会員や他の家族会員に提供、開示されることについて同意するものとし、会員は、会員の責任において、家族会員にこれを同意させるものとします。

#### (その他の取扱い)

8. 当社は、本サービスの利用状況を把握する目的で、本サービスにおいて、Google LLC(以下「Google」といいます。)が提供する解析サービス「Google アナリティクス」を利用します。本規約への同意をもって、会員は、Google の定める「Google 利用規約

(https://policies.google.com/terms?hl=ja)」に同意したとみなされるものとします。Google は、当社の Google アナリティクス利用により、暗号化された au ID、端末のシステムログ情報及び端末 固有の情報等(以下「起動情報等」といいます。)を取得します。また、会員は、Google のオプトアウトページ(https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja)において Google アナリティクスを 無効にすることにより、本サービスにおける Google アナリティクスを利用した Google への情報の 送信を停止することができます。

## (プライバシーポリシー)

9. 前各項に定める他、本サービスに関して当社が取得した会員に関する情報の取扱いについては、別途 各社が定めるプライバシーポリシー及び「au わんにゃんサポートアプリに関するアプリケーショ ン・プライバシーポリシー」に従って取扱います。

KDDI のプライバシーポリシー

https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/

dotD のプライバシーポリシー

https://dotd-inc.com/ja/privacy

au わんにゃんサポートアプリに関するアプリケーション・プライバシーポリシー https://www.kddi.com/app-policy/ios/app-policy-auwannyansupport-1.0.html

#### 第21条 会員による利用契約の終了

- 1. 会員は、当社所定の手続きに従って退会申請を行うことにより、当該退会申請を行った日の属する利用 月の末日をもって利用契約を終了させることができます。
- 2. 会員が利用月の途中で退会申請を行った場合も、会員は当該退会申請を行った日が属する利用月に係る 利用料の支払を免れないものとします。また、この場合も利用料の日割り計算は行いません。

#### 第22条 当社による利用契約の解除等

- 1. 当社は、会員が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、 当該会員について本サービスの利用を一時的に停止し、又は利用登録を取り消し、若しくは利用契約を 解除することができます。なお、当社は、本条に基づく措置の理由を説明する義務を負わないものとし ます。
  - (1) 本規約等のいずれかの条項に違反した場合、又は本規約等に違反するおそれがあると当社が判断した場合
  - (2) 登録情報その他本サービスを利用するにあたり、会員が本サービスにおいて入力・登録し、若しくはその他の方法で当社に提供した情報の全部又は一部につき虚偽の事実、誤記又は記載漏れがあることが判明した場合
  - (3) 当社、他の会員、連携サービス事業者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
  - (4) 連携サービスにかかる利用規約に違反したことその他の理由によって、会員が連携サービス事業者から、連携サービスの提供や連携を受けられなくなった場合
  - (5) 過去に本サービスの利用又は当社、KDDI 若しくは dotD が提供する他のサービスの利用に関して、 規約に違反したことがある場合、又は登録の取消や退会処理、その他サービスの利用を当社、KDDI 若しくは dotD から拒絶されたことがある場合
  - (6) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
  - (7) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等の利用契約の成立に必要な手続を経ていなかった場合
  - (8) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手 続の開始の申立てがあった場合
  - (9) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
  - (10) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
  - (11) 租税公課の滞納処分を受けた場合
  - (12) 反社会的勢力等である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
  - (13) 死亡した場合
  - (14) 当社からの連絡後、相当期間を経過してもなお応答がない場合

(15) その他、当社が会員による本サービスの利用の継続を適当でないと合理的に判断した場合

- 2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然 に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。また、会員が 前項各号のいずれかの事由に該当し、当社が前項の措置をとった場合も、会員は当該措置日が属する利 用月に係る利用料の支払を免れず、また利用料の日割り計算は行わないものとします。
- 3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

#### 第23条 利用契約終了時の措置

- 1. 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合、会員は、本アプリのほか、本サービスの利用を継続することができません。
- 2. 前項にかかわらず、第14条に定める付帯保険については、利用契約が終了した日が属する月の末日をもって、その保険期間が終了するものとします。
- 3. 当社は、利用契約が終了した場合、当該利用契約の当事者である会員にかかる一切の情報を削除することができるものとします。当社は、本項に基づき情報が削除されたことにより会員又は第三者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。
- 4. 会員は、利用契約に紐づけられた au ID の利用が禁止、制限若しくは停止された場合、又は KDDI が 当該 au ID にかかる登録を抹消した場合、当該 au ID が紐づけられた利用契約に基づく本サービスの提 供が制限若しくは停止され、又は当該利用契約が終了する場合があることを予め承諾するものとしま す。

# 第24条 会員の責任

- 1. 会員は、本規約等に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、 当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
- 2. 会員が、本サービスに関連して他の会員その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、会員の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。
- 3. 会員による本サービスの利用に関連して、当社が、他の会員その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、会員は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

#### 第25条 免責事項

- 1. 本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は本サービスについて、本規約又は個別規約に別段の定めがある場合を除き、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証を致しません。
- 2. 会員が当社から直接又は間接に、本サービス、当社のウェブサイト等、本サービスを利用する他の会員 その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は会員に対し本規約等において規定さ れている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
- 3. 本サービスは、連携サービスとの連携を保証するものではなく、連携サービスとの連携の支障等について、当社の責めに帰すべき場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
- 4. 会員は連携サービスにかかる利用規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、その違反によって会員 と当該連携サービス事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を 負いません。

- 5. 会員は、本サービスを利用することが、会員に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、会員による本サービスの利用が、会員に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
- 6. 本サービスに関連して会員と他の会員、その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、会員の責任において処理及び解決するものとし、当社の責めに帰すべき場合を除き、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
- 7. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、会員が本サービスの利用にあたり入力、送信した情報(登録情報を含みますが、これに限られません。)又は投稿等の削除、消失又は漏洩、利用契約の解除、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して会員が被った損害につき、当社の責めに帰すべき場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。但し、本規約等に別段の定めのある場合には、この限りではありません。
- 8. 本アプリ又は当社のウェブサイト等から他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから本アプリ又は当社のウェブサイト等へのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社のウェブサイト等以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して、当社の責めに帰すべき場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 9. 当社は、当社の合理的な支配の及ばない状況(火事、停電、ハッキング、コンピューター・ウィルスの 侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、政府当 局若しくは地方自治体による介入、指示若しくは要請、又は内外法令の制定若しくは改廃を含みますが これらに限定されません。)により利用契約上の義務を履行できない場合、その状態が継続する期間中 会員に対し債務不履行責任を負わないものとします。
- 10. 消費者契約法その他の強行法規の適用その他何らかの理由により、当社が会員に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、本サービスの利用料1ヶ月分相当額を上限とします。ただし、当社の故意又は重大な過失により会員に生じた損害についてはこの限りではありません。

#### 第26条 有効期間

利用契約は、当該会員との間での利用契約が終了し若しくは解約となった日又は本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当社と会員との間で有効に存続するものとします。

#### 第27条 本規約等の変更

- 1. 当社は、次項の定めに従い、本サービスの内容を変更し又は本サービスを終了させることができるものとします。
- 2. 当社は、民法の定めに従い、本規約等を変更できるものとします。この場合、本サービスの提供条件は変更後の本規約等によります。なお、当社は、変更後の本規約等及びその効力発生時期を、本アプリ又は当社のウェブサイト等内その他相当の方法で周知するものとし、変更後の本規約等は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

## 第28条 利用契約の譲渡等

- 1. 会員は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約等に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2. 当社は本サービスに係る事業を第三者に譲渡(事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。)した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約等に基づく権利及び義務並びに会員にかかる情報その他の情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

# 第29条 存続規定

第4条第5項、第7条乃至第9条、第10条第3項、第11条第4項、第13条第2項、第15条第2項及び第5項、第16条第2項、第17条、第18条第3項、第19条、第20条、第21条第2項、第22条乃至第25条、並びに第28条乃至第30条の規定は、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

## 第30条 準拠法、裁判管轄

- 1. 本規約等は、日本法に従って解釈・適用されるものとします。
- 2. 本規約等に関連して、当社と会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

# 附則

本規約は、2025年6月19日から実施します。

# ミニペット傷害補償特約付ペット医療費用保険 重要事項のご説明 (重要事項説明書)

# 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明

- ■この書面は、au わんにゃんサポート「ミニペット保険」(ミニペット傷害補償特約付ペット医療費用保険) に関する 重要な事項を説明しています。ご契約前に必ずお読みになり、内容に誤りがないことをご確認ください。■本保険は保 険契約者を KDDI 株式会社、引受保険会社を au 損害保険株式会社(以下「当社」といいます。)とするミニペット傷害 補償特約付ペット医療費用保険の商品付帯契約です。「au わんにゃんサポート」会員さまの保険料負担はありません。
- ■この書面は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細は「普通保険約款・特約」 https://pet.life-kurashi.au.com/shiori\_wannyan.pdf(P.7 ~)をご確認ください。なお、ご不明な点があれば、下記「au 損保カスタマーセンター」までお問い合わせください。

契約概要

保険商品の内容をご理解いただくための事項

注意喚起情報

被保険者にとって不利益になる事項等、特にご 注意いただきたい事項

#### ▼ 主な用語のご説明

▼ 上る用品のこれが	
支払限度額	保険期間中にお支払いする治療費用保険金の合計の限度額をいいます。
疾病	対象ペットが被った傷害以外の身体の障害をいいます。
獣医師	獣医師法(昭和24年法律第186号)に定める獣医師名簿に登録され、免許を交付されている者をいいます。
手術	治療を目的とし、メス等の器具を用いて患部または必要部位に切除、摘出等の処置を施すことをいい、全身麻酔下での食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置を含みます。
傷害	対象ペットが急激かつ偶然な外来の事故によって被った身体の傷害をいい、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収または摂取したときに急激に生ずる中毒症状(注)を含みます。ただし、細菌性食中毒およびウィルス性食中毒は含みません。 (注)継続的に吸入、吸収または摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。
身体障害	傷害または疾病をいいます。
対象ペット	補償の対象となる犬または猫をいいます。
治療	獣医師(注1)が必要であると認め、獣医師(注1)が行う治療(注2)をいいます。なお、対象ペットの身体障害が平常の生活に支障がない程度に回復した場合は、治療を完了したものとします。 (注1)被保険者が獣医師である場合は、その被保険者以外の獣医師をいいます。 (注2)予防措置を含みません。
動物病院	獣医療法(平成4年法律第46号)に定める診療施設をいいます。
入院	自宅等での治療が困難なため、対象ペットを動物病院に入れ、常に獣医師の管理下において治療に 専念させることをいいます。
被保険者	補償を受けられる方をいいます。

#### 保険会社等の連絡・相談・苦情窓口について

当社へのお問い合わせ・ご相談・苦情がある場合は下記にご連絡ください。

# au 損保カスタマーセンター

0120-853-870

受付時間 9:00~18:00 (年末年始を除きます) ※携帯電話・PHS からもご利用いただけます。 ※一部の I P電話などご利用いただけない場合がござい

※おかけ間違いにご注意ください。

### アニポスアプリ

株式会社アニポスが提供する「ペット保険金請求サービス」です。 〈アプリダウロードはこちらから〉







は に対し iPhoneの方はこちら はない。 iPhoneの方はこちら はない。 iPhoneの方はこちら

※アプリのご利用方法 https://guides.anipos.co.jp/wannyan/

#### 指定紛争解決機関について

注意喚起情報

#### 当社との間で問題を解決できない場合は

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争 解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本 契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合 には、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行う ことができます。

# 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

[ナビダイヤル(有料)] 0570-022808

- ※受付時間 平日 AM9:15~PM5:00(土・日・祝日および年 末年始を除きます)
- ※携帯電話からもご利用できます。
- ※IP 電話からは 03-4332-5241 におかけください。
- ※おかけ間違いにご注意ください。
- ※詳細は一般社団法人日本損害保険協会ホームページをご覧く ださい。

https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html

# I. 契約締結前におけるご確認事項

# 1 商品の仕組み

# (1) 商品の仕組み

契約概要

この保険は、ミニペット傷害補償特約をセットしたペット医療費用保険の商品付帯契約となります。

対象ペットが事故により傷害(「ケガ」といいます。)を被り、その直接の結果として日本国内の動物病院において治療を受けた場合に、それにより発生した費用を被保険者が負担したことによって被った損害に対して保険金をお支払いする保険です。

疾病(「病気」といいます。)は保険金お支払いの対象外となります。

治療内容と補償との関係は以下のとおりです。 〇:補償対象 ×:補償対象外

	入院	手術	通院
ケガ	0	0	× (注)
病気	×	×	×

(注) 手術を伴う通院 (日帰り手術) の場合には手術費用以外の手術日の治療費用も補償の対象となります。ただし、手術をすることとなった原因となるケガにかかるものに限ります。

# (2)被保険者の範囲

契約概要

被保険者は、「au わんにゃんサポート」会員ご本人および次の①から③に掲げる方となります。なお、ご本人またはその配偶者と本人以外の被保険者との続柄は、対象ペットが治療を受け、それにより被保険者が負担する費用が発生した時におけるものをいいます。

- ① ご本人の配偶者(注1)
- ② ご本人またはその配偶者の同居の親族(注2)
- ③ ご本人またはその配偶者の別居の未婚(注3)の子
  - (注1)婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。
  - (注2) 6親等内の血族、3親等内の姻族をいいます。
  - (注3) 未婚とは、これまでに婚姻歴のないことをいいます。

#### (3)対象ペットの範囲

契約概要

対象ペットは、被保険者が愛玩用または身体障害者補助犬 (注 1) として飼育する犬および猫となります (注 2)。ただし、次の①から⑧に掲げる犬または猫は対象ペットに含みません。

- ① 闘犬、興行犬、賭犬、猟犬
- ② 競技への参加を目的とした犬または猫
- ③ 繁殖を主たる目的として飼育されている犬または猫
- ④ 警察犬、麻薬捜査犬等の職業犬の育成を主たる目的として飼育されている犬
- ⑤ 貸出用の犬または猫
- ⑥ 動物園、テーマパーク等での展示用に飼育されている犬または猫
- ⑦ その他商業目的の犬または猫
- ⑧ 上記①から⑦に類する犬または猫
  - (注1) 盲導犬、介助犬および聴導犬をいいます。
  - (注2)複数頭飼育している場合は、全ての犬および猫が対象ペットとなります。

# 2 基本となる補償および引受条件

# (1)基本となる補償 [治療費用保険金]

契約概要

注意喚起情報

「保険金をお支払いする場合」、「保険金をお支払いできない主な場合」は次のとおりです。詳細は「普通保険約款・特約集」をご確認ください。

## 保険金をお支払いする場合

対象ペットが事故によりケガを被り、日本国内の動物病院で入院または手術 (注1) による治療を受け、被保険者がその治療費を負担した場合に、損害の額 (注2) をお支払いします。ただし、お支払いする保険金は、保険期間を通じて支払限度額(1万円)をもって限度となります (注3)。

- (注1) 日帰り手術を含みます。
- (注2) 被保険者が負担した次の①から④に掲げる費用の額をいいます。
  - ① 獣医師の行う診断(※1)に要する費用
  - ② 獣医師による診察費(※2)、処置費および手術費
  - ③ 動物病院の入院費
  - ④ 獣医師の処置または処方による薬剤費、治療材料費および医療器具使用料 (※1)諸試験またはX線検査等の諸検査を含みます。 (※2)初診費および再診費をいいます。
- (注3) 被保険者が複数の対象ペットを飼育している場合は、全ての対象ペットの損害の額を合算した支払限度額が限度となります。

りより	0	
		保険金をお支払いできない主な場合
	病気・ 先天異常	<ul><li>■病気</li><li>■初年度契約の保険期間の開始日より前に獣医師により発見されていた先天性異常など</li></ul>
お支払い	既往症	■初年度契約の保険期間の開始日より前に被っていたケガ など
の対象と ならない 身体障害	飼い主等の行為	<ul><li>■故意または重大な過失によるケガ</li><li>■給餌または給水等基本的な管理を怠ったことによるケガ</li><li>■精神障害、心神喪失または酒に酔った状態により正常な判断ができないおそれのある状態における行為によるケガ</li><li>など</li></ul>
	自然災害	■地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガ など
対象ペットの状態	年齢	■対象ペットが生後30日までの間に被ったケガ
	予防に関する費用	■ワクチン接種費用 ■ノミおよびマダニの除去費用 ■病気予防のための検査または投薬、予防接種費用および定期健診、予防的検査費用 など
お 支 払 い と が き 療 な ど	治療費以外 の費用	<ul> <li>■シャンプー、薬用シャンプー、医薬品シャンプーおよびイヤークリーナー</li> <li>■往診費用、対診費用および夜間休日診療費用(注)</li> <li>(注)夜間診療や休日診療による割増費用をいい、割増費用以外の通常の治療費は支払い対象となります。</li> <li>■ペットの移送費</li> <li>■マイクロチップの挿入費用</li> <li>■安楽死のための費用</li> <li>■葬儀費および埋葬費等ペットの死後に要した費用</li> <li>■相談料・指導料ならびにカウンセリングおよびセカンドオピニオンのための費用</li> <li>■動物病院へ行かずに薬剤のみ配達される場合の配達料およびこれらと同種の費用</li> <li>■各種証明書類の作成費用および郵送費</li> </ul>
	健康食品・ 医薬部外品 等	<ul><li>■入院中の食餌に該当しない食物および療法食</li><li>■獣医師が処方する医薬品以外のもの</li><li>■漢方、温泉療法、酸素療法、免疫療法等</li></ul>
	その他保険 金をお支払 いできない ものとして 当社が定め	など  ■妊娠、出産、帝王切開、人工流産等の繁殖に関する費用  ■不妊、避妊に関する費用  ■乳歯遺残、停留睾丸、臍ヘルニア、鼠径ヘルニアおよび睫毛乱生の処置費用  ■爪の切除、爪切、肛門腺除去および肛門腺搾りに関する費用  ■断耳、断尾、声帯除去および美容整形等に関する費用

る費用

■歯科治療および歯石除去に関する費用

など

# (2)補償の重複に関するご注意

注意喚起情報

被保険者ご本人またはそのご家族が、既に同種の補償を契約されている場合は、**補償が重複することがあります。** 補償内容について、ご要望に沿った内容であることを必ずご確認ください。

# (3)保険期間

契約概要

注意喚起情報

■補償開始日時

「au わんにゃんサポート」加入日翌月 1 日の午前 0 時から 1 年間が補償期間となります。以降、退会のお申し出がない限り 1 年間の補償期間が自動継続されます。

■補償終了日時

「au わんにゃんサポート」を退会された月の月末日の午後 12 時をもって補償が終了します。

# その他、留意していただきたいこと

# 1 保険会社破綻時の取扱い

注意喚起情報

引受保険会社が経営破たんに陥った場合の保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があり、当社も加入しております。ペット医療費用保険は「損害保険契約者保護機構」の対象となりますので、引受保険会社が破綻した場合でも保険金は80%まで補償されます。ただし、破綻前に発生した事故および破綻時から3か月以内に発生した事故による保険金は100%補償されます。

# 2 個人情報の取扱い

注意喚起情報

#### 個人情報の利用目的について

本保険契約に関する個人情報は、適正な保険のお引受け、万一保険事故が発生した場合の円滑かつ適切な保険金のお支払い、保険契約に付帯されるサービスのご提供のほか、継続のご案内、保険制度の健全な運営(再保険契約に伴う諸手続きを含みます)、商品のご提案、グループ会社および提携先・委託先等の商品・サービスのご提案・ご提供等に利用させていただきます。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則(第53条の10)により、利用目的が限定されています。また、本保険契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます)、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。

■法令等の対応について

個人情報の保護に関する法律その他の法令等により外部へ提供することがあります。

■契約等の情報交換について

当社は、本保険契約に関する個人情報について、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等の間で、個人データを共同利用します。

■再保険について

当社は、再保険契約の締結や再保険金の請求等のため、本保険契約や保険金に関する情報を再保険会社等に提供することがあります。

詳しくは当社ホームページ(<a href="https://www.au-sonpo.co.jp/">https://www.au-sonpo.co.jp/</a>)をご覧いただくか、a u 損保カスタマーセンターにお問い合わせください。

# 3 重大事由による解除

保険金を支払わせることを目的として対象ペットの身体障害を発生させた場合、詐欺を行った場合、また、ご契約者、被保険者または保険金受取人が暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められた場合などについては、ご契約を解除させていただくことや、保険金をお支払いできないことがあります。

# 4 補償内容の変更、終了について

当社が普通保険約款、特約等を改定した場合、補償期間によって適用される普通保険約款、特約等が変更される場合があります。

また、補償期間の途中であっても、補償内容が変更または終了する場合あります。あらかじめご了承ください。

# 5 万一、事故が発生した場合のご注意

対象ペットがケガを被り動物病院で治療を受けた場合には、ケガの原因となった事故の発生の日または治療を開始した日から 30 日以内に a u 損保までご連絡ください。

保険金の請求を行うときは、保険金請求書に加え、普通保険約款・特約に定める書類等をご提出いただく場合があります。

## <保険金請求書類>

(1) 当社所定の保険金請求書
(2) 当社所定の身体障害状況報告書など ※ 身体障害(ケガ)を被った詳しい状況を申告いただく書類をいいます。 (3) 被保険者であることを確認する書類 例 ・家族関係の証明書類(住民票、健康保険被保険者証) なる (4) 対象ペットを特定するための書類 例 ・被保険者が飼育するペットであることの自認書 ・対象ペットの写真 なる (5) 保険金の請求権をもつことの確認書類 例 ・印鑑証明書、資格証明書 ・戸籍謄本 ・委任状 ・未成年者用念書 など
※ 身体障害 (ケガ) を被った詳しい状況を申告いただく書類をいいます。  (3) 被保険者であることを確認する書類 例 ・家族関係の証明書類(住民票、健康保険被保険者証) なる  (4) 対象ペットを特定するための書類 例 ・被保険者が飼育するペットであることの自認書 ・対象ペットの写真 なる  (5) 保険金の請求権をもつことの確認書類 例 ・印鑑証明書、資格証明書 ・戸籍謄本 ・委任状 ・未成年者用念書 など
(3) 被保険者であることを確認する書類         例 ・家族関係の証明書類(住民票、健康保険被保険者証)       なの         (4) 対象ペットを特定するための書類       ・被保険者が飼育するペットであることの自認書 ・対象ペットの写真       なる         (5) 保険金の請求権をもつことの確認書類       ・印鑑証明書、資格証明書 ・戸籍謄本 ・委任状 ・未成年者用念書 など
例       ・家族関係の証明書類(住民票、健康保険被保険者証)       なる         (4) 対象ペットを特定するための書類       ・対象ペットの写真       なる         例       ・被保険者が飼育するペットであることの自認書       ・対象ペットの写真       なる         (5) 保険金の請求権をもつことの確認書類       ・戸籍謄本       ・委任状       ・未成年者用念書       など
(4) 対象ペットを特定するための書類         例 ・被保険者が飼育するペットであることの自認書 ・対象ペットの写真 なる         (5) 保険金の請求権をもつことの確認書類         例 ・印鑑証明書、資格証明書 ・戸籍謄本 ・委任状 ・未成年者用念書 など
例       ・被保険者が飼育するペットであることの自認書       ・対象ペットの写真       なる         (5) 保険金の請求権をもつことの確認書類       例       ・印鑑証明書、資格証明書       ・戸籍謄本       ・委任状       ・未成年者用念書       など
(5) 保険金の請求権をもつことの確認書類         例 ・印鑑証明書、資格証明書 ・戸籍謄本 ・委任状 ・未成年者用念書 など
例 ・印鑑証明書、資格証明書 ・戸籍謄本 ・委任状 ・未成年者用念書 など
100
(6) 伊隆会をご達哉する担合に必要といる事類がど
(0) 休快並でに調水する場合に必要となる音類なと
① 身体障害(ケガ)の発生を示す書類など
・獣医師の作成する診断書・公的機関が発行する証明書(事故証明書など)
例 ・獣医師の作成する死亡診断書または死体検案書(治療中に対象ペットが死亡した場合)
・身体障害の発生がわかる写真なの
② 保険金支払額の算出に必要な書類
・動物病院の発行する診療明細書・・領収書・
AGII
例・(上記資料が提出できない場合)当社所定の診療明細書ない
・ (上記資料が提出できない場合) 当社所定の診療明細書       なる         3 その他の書類

BS0221579A (2402)